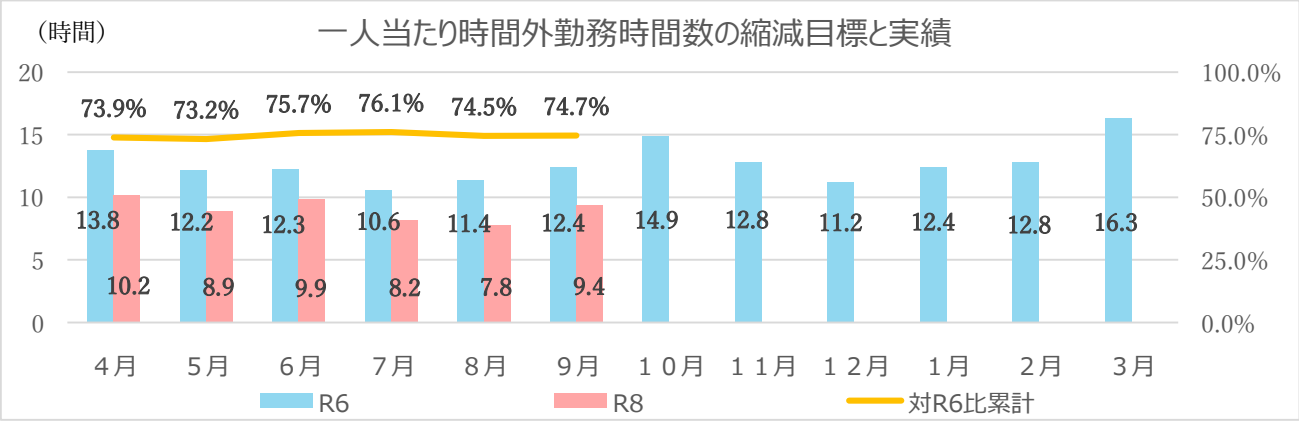
令和８年 10 月 29 日
行　政　管　理　課

県庁の働き方改革の取組について（第二四半期）

１　時間外勤務の状況

○　令和６年度の一人当たり時間外勤務時間数に対して 16.7%減を目標として設定
○　令和８年度第二四半期までの一人当たり時間外勤務時間数は対令和６実績比 **25.3%減**（本庁 **27.7%減**、出先 **20.6%減**）
○　要因としては、管理職の意識改革により部局長を中心に仕事の進め方の見直し（会議の時間は最大 30 分、16 時以降の協議の禁止　など）が進んだためと考えられる
○　今後、さらに職員の負担軽減を図るため、事業の削減・見直しを進めることが重要
○　第三四半期は、オンライン申請の拡大や一部窓口の受付時間の短縮（※）、モデル職場の取組状況の共有会を通じて、引き続き時間外の縮減に取り組む

※　R8. 10～　県税の納税証明書のオンライン請求の開始
　　R8. 11～　12 所属（51 手続き）を対象に受付時間を短縮（現行 8:30～17:15→短縮後 9:00～16:00）



＜第二四半期までの一人当たり時間外勤務時間数＞

令和６年度	令和８年度	増減
72.8 時間	54.4 時間	▲18.4 時間

２　第二四半期の取組

①　意識改革

○　働き方改革タスクフォース（２回）
・　庁内でライブ配信し、幹部職員の検討状況を見える化し職員の機運を醸成

○　管理職研修（３回　受講者数：約 100 名）
・　管理職が各所属で実践した取組を振り返るとともに対面で意見交換を実施

②　業務の見直し

○　オンライン手続きの拡大のための環境整備、一部窓口の受付時間短縮の試行開始に向けた準備
・　県民サービス向上を図るとともに多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるため、県税の納税証明書の申請手続きのオンライン化に向け、手数料のキャッシュレス納付等を準備
・　窓口の受付時間短縮の試行に向け、窓口の利用状況を把握するとともに、短縮時間、対象手続きについて関係課と調整

○　モデル職場での業務見直し（月１回ペース）
・　繁忙職場や短時間勤務職員がいる５課９チームでコンサルタントの伴走支援のもと、働き方や業務の見直しを実施